

放射能汚染および災害対策についての申し入れ

日本共産党流山市議団 いぬい紳一郎
小田桐たかし
徳増 きよ子
植田 和子

福島原発の事故により、放射性物質の広範囲による拡散が、市民の不安、とりわけ子どもの健康に対する心配を広げています。

わが党は3月18日の要請書以来、一貫して放射能測定や体制強化を提起してきましたが、文書回答も一切なく、十分に検討されてきたとは思えません。新聞や週刊誌などで流山市が放射能のホットスポットになっていると繰り返し報道されているにもかかわらず、対応が後手後手で、市民の不安は解消されていません。市長が、市民の命と健康を守る立場に立ちきれているとは到底考えられず、どこが「母になるなら流山市」でしょうか。このままでは、多くの若い世代が流山市から避難するという事態になりかねません。

わが党は、市政の現状を憂い、放射能汚染から市民を守る取り組みを提案し、以下、具体化を計るよう申し入れるものです。

記

1. 子どもの被ばく限度は、国際放射線防護委員会が示す年1mSvを参考にし、子どもはより感受性が高いことを考慮して年1mSv以下を目標とすること
2. 子どもたちが活動する全施設および公園の測定を継続するとともに、外遊び・校外学習や通学路など子どもたちの生活実態にそって、より綿密な測定をおこなうこと。保育所や学校、学童クラブなど子どもの施設に、線量計を配置すること。
3. 放射線量が高い場所は立ち入り禁止処置をおこない、直ちに除染すること。
4. 病院や保健センターで放射能内部被曝に伴う相談や記録を作成するなど医療的な支援を強化すること。
5. 市が線量計を購入し、市民に貸し出すこと
6. 道路側溝の汚泥に高い放射線量が計測されていることから、廃棄処理においては、放射線量を測定し、放射能が飛散することのないよう対策をとること
7. 汚染物の除去に要する経費など、風評も含め農産物等への影響などは国及び東京電力に補償を求めること。
8. 屋根瓦の落下などにより本市内における罹災証明発行件数は200件を超えるが、「全壊・半壊ではない」との理由から修繕に対する見舞金や補助金は1円もない。補助制度を創設し、住宅の修繕・耐震化を応援すること。
9. 期限を切った原発廃止を押し進められるよう国に働きかけること。

以上